

I 霞ヶ浦環境科学センターの概要

1 沿革

年 度	項 目
平成 7 年 10 月	「第 6 回世界湖沼会議－霞ヶ浦 '95」を本県で開催し、橋本知事がセンター設立を提唱。
平成 8 年度	霞ヶ浦環境センター（仮称）基本構想策定委員会（委員長：橋本道夫（社）海外環境協力センター顧問）を設置し、センター機能など基本構想を策定。
平成 9 年度	霞ヶ浦環境センター（仮称）位置選定研究会（委員長：稲森悠平（独）国立環境研究所地域環境研究グループ総合研究官）を設置。
平成 10 年 5 月	建設地を決定。（10 箇所の候補地から現在地を選定）
平成 11 年 1 月	霞ヶ浦環境センター（仮称）基本計画検討懇談会（会長：田淵俊雄日本学術会議会長）を設置し、基本計画を策定。
5 月	霞ヶ浦環境センター（仮称）基本計画を公表。
9 月	市民団体等との意見交換会（座長：阿部治 埼玉大学教育学部助教授）
平成 12 年度	霞ヶ浦環境センター（仮称）関連湖岸等整備計画検討委員会（委員長：前田修 現センター長）を設置し、委員会報告書を策定。
平成 14 年 3 月	霞ヶ浦環境センター（仮称）建築基本設計を策定。
7 月	建設予定地内の埋蔵文化財発掘調査。（調査期間 15 年 3 月まで）
9 月	土地収用法に基づく事業認定を取得。
12 月	用地取得。
平成 15 年 3 月	霞ヶ浦環境センター（仮称）建築実施設計を策定。
9 月	本体建物工事着工。 調査研究課題等検討委員会（委員長：椎貝博美（社）日本河川協会会長）を設置。
平成 16 年 7 月	霞ヶ浦環境センター（仮称）調査研究計画を策定。
12 月	本体建物工事完成，引渡し。
平成 17 年 3 月	展示物設置及びセンター情報ネットワークシステム構築を完了。 「茨城県霞ヶ浦環境科学センターの設置及び管理に関する条例」を公布。
4 月	茨城県霞ヶ浦環境科学センターを設置。（4 月 22 日オープン）
6 月	天皇皇后両陛下御視察。
10 月	高円宮妃殿下御視察。 センター入館者 5 万人達成
平成 18 年 8 月	センター入館者 10 万人達成
10～11 月	企画展示「霞ヶ浦の古代」を開催
平成 20 年 1 月	センター入館者 20 万人達成
1～2 月	企画展示「霞ヶ浦のごみ」を開催

2 施設の概要

(1) 建物概要

本施設は、霞ヶ浦湖畔から約 800 m 離れた高台に位置し、敷地の高低差を有効利用して、センターから霞ヶ浦が一望できるように建設されている。

本体建物は、玄関を入ると吹き抜けのエントランスホールがあり、建物西側の展示交流ゾーンには、1 階に水環境学習の核となる展示室、講演会・シンポジウム等に利用できる多目的ホール（最

大 200 人収容可能)などを配置し、2階に市民活動を支援するための交流サロンと、来館者がいつでも霞ヶ浦や環境保全について学習することができる文献資料室などを配置している。

また、建物東側の研究ゾーンには、各種実験室や分析室、研究事務室などを配置するとともに、1、2階の通路から研究室の様子が見学できるよう、来館者に配慮した設計となっている。

(2) 屋外施設

建物の南側には、敷地の高低差を利用して池、小川を整備し、訪れた人々が自然環境に親しみ、気軽に環境学習ができるスペースとなっている。また、森の広場周辺には、既存樹木や霞ヶ浦流域の樹木を生かした広場、散策路、霞ヶ浦が見渡せる展望デッキなどがあり、来館者の憩いの場となっている。

また、建物の北側には、エントランス広場と駐車場（131台）を整備し、さらに、建物の東側には、倉庫・屋外トイレ・車庫等の機能を備えた付属棟を配置している。

(3) 環境への配慮

本体建物の地中杭は、残土を排出しない鋼管回転杭を採用し、また、自然エネルギーを積極的に取り入れるため、地熱利用のアースチューブの設置、PC床スラブの利用、人工木の日除けルーバーの設置などを取り入れている。

また、2階テラスの屋根には太陽光電池パネル（10KW）を設置している。

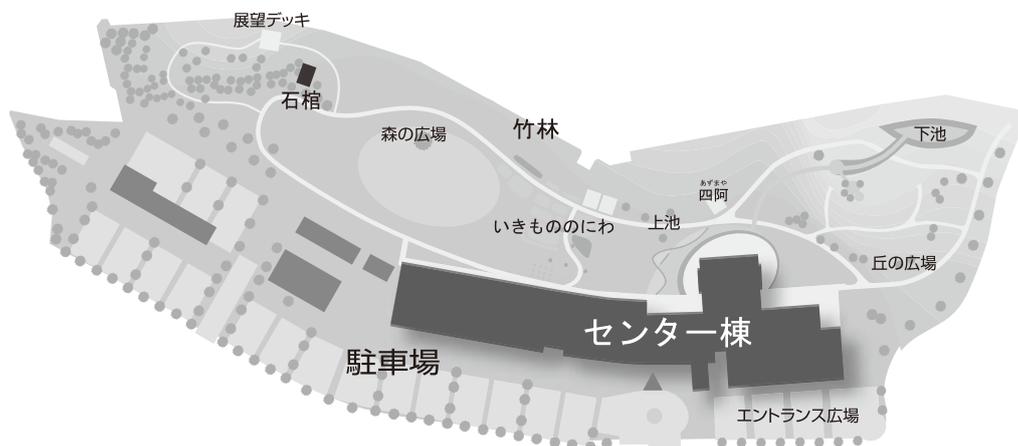
○施設規模

- ・敷地面積 約 33,000㎡
- ・建物延床面積 約 5,000㎡（鉄筋コンクリート造 2階建）

○主な施設の概要

位置	施設名	概ねの面積（㎡）	主な用途など
1階	展示室	650	水環境学習の中核施設 テーマ「湖沼とともに生きる」 ※入場無料
	展示交流広場	70	市民活動等の発表スペース
	生物学習室	80	生物学習等の実施
	多目的ホール	320	最大 200 人収容、映像及び音響施設を整備
	研修室	110	簡易な水質分析、顕微鏡観察などの体験型環境学習を実施
2階	交流サロン	530	ミーティングコーナー、印刷機及び情報端末を設置
	会議室 A・B	40・40	20 人規模の会議室（無料）
	文献資料室	130	書籍・文献等の閲覧及び貸出

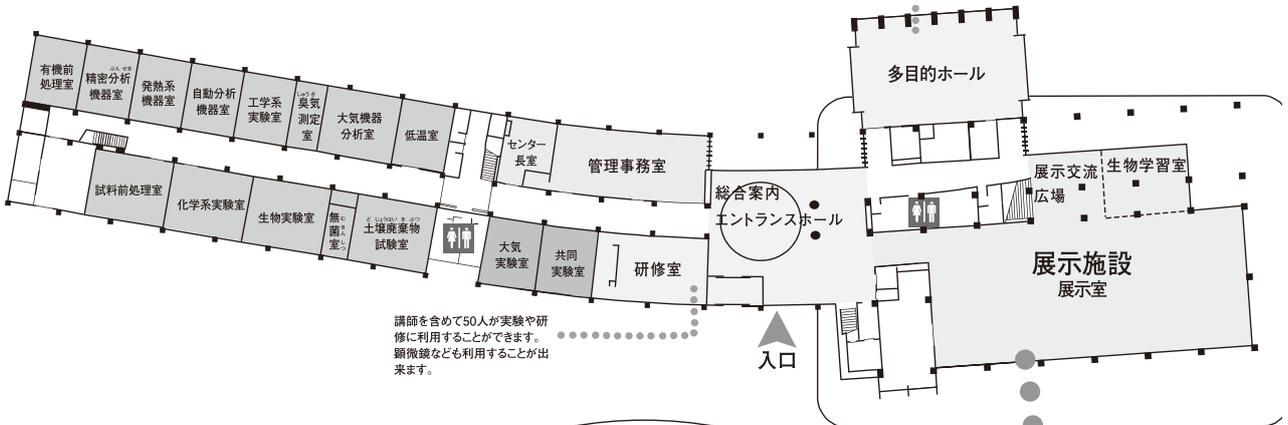
○センター全体図



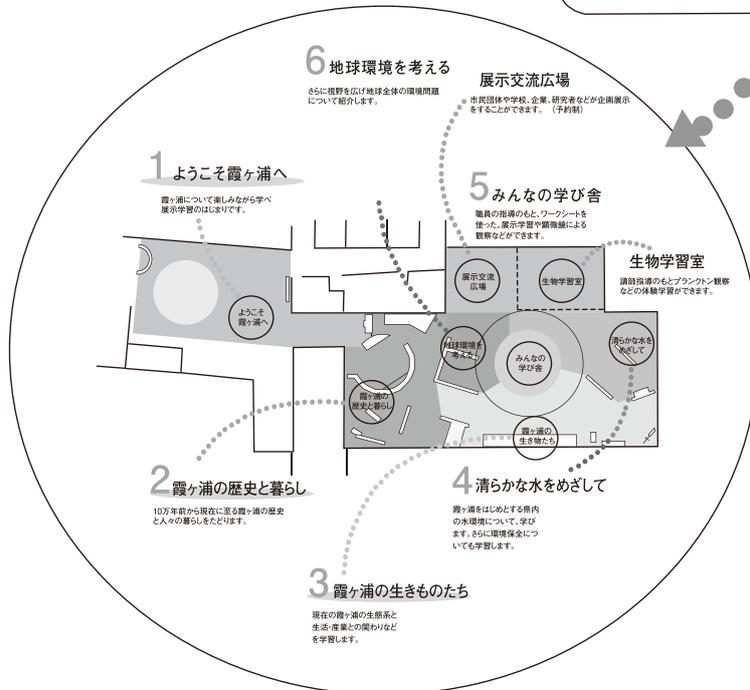
○センター平面図

1F

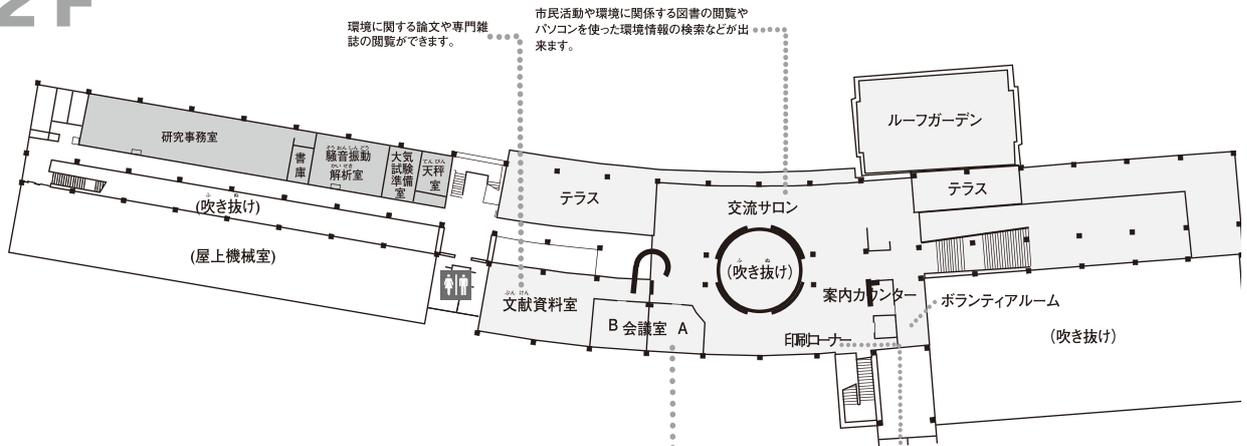
学校形式で200名利用できます。また2分割して利用することもできます。



講師を含めて50人が実験や研修に利用することができます。顕微鏡なども利用することができます。



2F



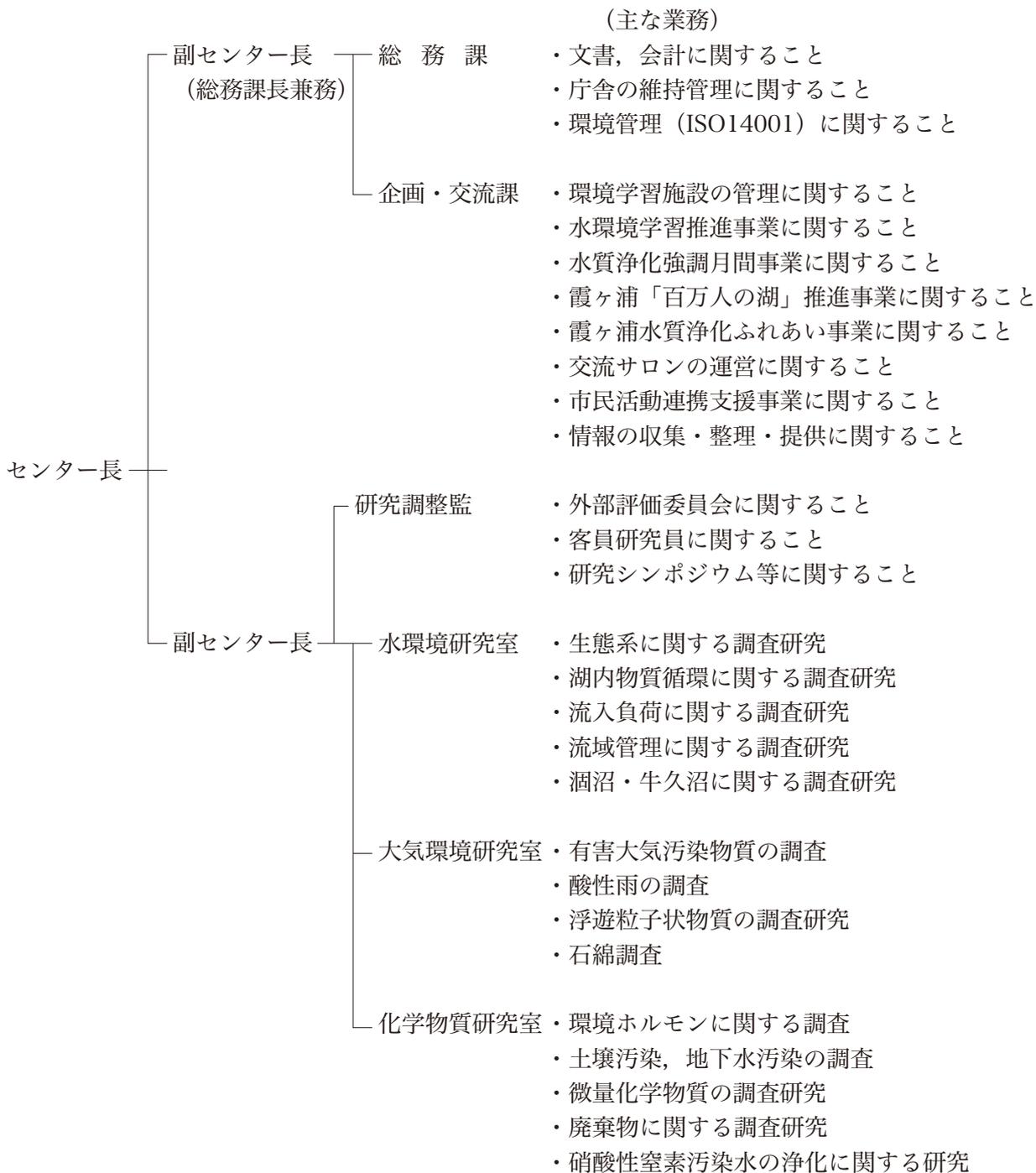
環境に関する論文や専門雑誌の閲覧ができます。

市民活動や環境に関する図書の閲覧やパソコンを使った環境情報の検索などが出れます。

20人が利用できる会議室が2つあります。

センターに登録した市民団体は紙折機、メールボックスやコピー機が利用できます。

3 組織



4 職員数

(平成 19 年 4 月現在)

職名	非常勤 特別職 センター長	職員		非常勤嘱託員							臨時 職員	合計
		事務職	研究職	環境学 習指導 員	水質浄 化活動 指導員	パート ナー活動 指導員	司書	水質保 全相談 員	水質分 析補助 員	運転手		
人数	1	11	19	2	1	1	1	1	3	1	6	47

5 予 算

(平成 19 年度当初予算)

項 目	予算額 (千円)
1 霞ヶ浦環境科学センター費	335,152
(1) 運営費 (職員給与費を除く。)	176,114
(2) 水環境調査研究事業費	131,063
(3) 市民活動連携支援事業費	11,362
(4) 水環境学習推進事業費	7,755
(5) 情報収集発信事業費	8,858
2 「百万人の湖」浄化啓発費	41,408
(1) 霞ヶ浦環境学習等推進事業費	8,784
(2) 水質浄化強調月間事業費	4,412
(3) 霞ヶ浦水質浄化ふれあい事業費	5,017
(4) 霞ヶ浦「百万人の湖」推進事業費	23,195
3 調査研究費 (令達予算)	28,335
(1) 特殊公害対策費	7,739
(2) 大気保全対策費	9,203
(3) 水質保全対策費 (霞ヶ浦対策を含む。)	10,944
(4) 廃棄物対策費	168
(5) 公害防止対策費	104
(6) 規制対策費 (霞ヶ浦水質規制対策を含む。)	177
4 環境保全対策費 (令達予算) * 科学技術振興費を含む	1,395
計	406,290

6 環境管理システム (ISO14001) の推進

平成 13 年 9 月に公害技術センターとして ISO14001 の認証を取得したが、平成 17 年 4 月に県の組織改正と施設移転に伴い、ISO14001 の登録組織を霞ヶ浦環境科学センターに登録変更し、環境負荷の削減を図るため、センター職員が一丸となって環境改善活動を展開した。

(1) 認証取得の概要

- ア 取得年月日 : 平成 13 年 9 月 20 日
- イ 審査登録機関 : 日本検査キューエイ株式会社 (J I C Q A)
- ウ 対象事業所 : 茨城県霞ヶ浦環境科学センター
- エ 登録範囲 : 霞ヶ浦をはじめとする県内の湖沼、河川の水環境や大気環境などの保全に取り組むための調査研究、環境学習・市民活動連携支援などに係わる事業活動

(2) 認証取得後の主な経緯

- ア 平成 14 年 8 月 22 日 第 1 回定期審査
- イ 平成 15 年 8 月 22 日 第 2 回定期審査
- ウ 平成 16 年 8 月 30 日 第 1 回更新審査
- エ 平成 17 年 9 月 22 日 第 3 回定期審査兼変更審査兼 2004 年版移行審査
- オ 平成 18 年 9 月 6 日 第 4 回定期審査
- カ 平成 19 年 8 月 9～10 日 第 2 回更新審査

(3) 活動状況

ア マネジメントレビュー

実施日：平成 19 年 7 月 31 日

環境目標の見直しを行い、電気使用量、燃料使用量、用紙類使用量について数値化し、それぞれ 18 年度使用量実績の 2 %、1 %、2 %削減を目標とした。

イ 研修の実施

環境管理システム（EMS）推進のために必要な能力を育成、修得するための研修を実施した。

(ア) 一般研修、特定業務従事者研修、緊急事態対応研修

実施日：平成 19 年 6 月 19 日

受講者：一般研修 15 名、特定業務従事者研修 6 名、緊急事態対応研修 54 名

(イ) 内部環境監査員研修

実施日：平成 20 年 1 月 29～30 日、2 月 14～15 日

受講者：5 名

ウ 環境影響評価

環境影響調査を行い、環境影響評価により著しい環境への負荷側面の特定を行った。

エ 内部環境監査

内部環境監査を実施し、その結果に基づき是正措置を行った。

オ 定期審査

認証取得から第 2 回目の更新審査を受審し、環境管理システムが適正に運用されていることが認められた。

実施日：平成 19 年 8 月 9～10 日

審査登録機関：J I C Q A

(4) 認証取得の効果

ア 職員の意識改革

自己の職務に伴う環境への影響を自覚し、その改善を進める意識が強化された。

イ 環境負荷の低減

(ア) 水環境や大気環境などの保全をめざした調査研究、環境学習、市民活動連携支援活動に取り組む職員の自覚がさらに強化され、多くの課題が積極的に行われた。

(イ) 用紙類の使用量の削減、薬品の適正管理、産業廃棄物処分量の減量化などが積極的に行われた。

環 境 方 針

1 基本理念

茨城県霞ヶ浦環境科学センターは、霞ヶ浦をはじめとする県内の湖沼、河川の水環境や大気環境などの保全に取り組むため、環境全般に関わる調査研究や環境学習・市民活動連携支援などを実施し、地域環境及び地球環境の保全に寄与するとともに、自らも環境に影響を与えうる機関であることを認識して、全職員の参画により組織が一丸となって環境改善活動を実行します。

2 基本方針

- (1) 当センターの事業活動に係る環境影響を的確に把握し、環境管理システムを構築及び運用し、その継続的な改善を図るとともに、環境汚染の未然防止に取り組みます。
- (2) 適用される環境関連の法規制及び当センターが受け入れを決めた要求事項を遵守します。
- (3) 環境目的及び目標を設定し、必要に応じて見直しを行います。
- (4) 特に次の点については優先的に取り組みます。
 - ① 研究業務について、環境保全をめざした課題に積極的に取り組むこと。
 - ② 子供から大人まで親しみやすく参加しやすい体験型学習の機会や場を提供すること。
 - ③ 県民や市民団体などに対し、活動の場を提供するとともに、環境問題の解決に有益な研究成果や情報を提供すること。
 - ④ 電力などのエネルギーの適正使用及び用紙など資源消費量の削減を推進すること。
 - ⑤ 化学物質の適正管理を徹底すること。
 - ⑥ グリーン購入（環境負荷の少ない製品の購入）を推進すること。
 - ⑦ リサイクル・リユースの推進により廃棄物の削減に努めるとともに、廃棄物の適正処理を徹底すること。
- (5) この環境方針は、全職員に周知徹底し、全職員参加のもと環境保全活動に取り組みます。
- (6) 地域社会の一員として、地域の環境保全活動に積極的に協力していきます。
- (7) この環境方針は、広く一般に公表します。

平成 19 年 8 月 7 日

茨城県霞ヶ浦環境科学センター長

前田 修